

みどり投資促進税制の対象機械一覧<令和5年11月22日時点>

※機械の効能、事業者の問い合わせ先等は、基盤確立事業実施計画の概要のページを参照ください。

機械等の種類	認定基盤確立事業者	名称	型番	販売開始日
オフセットシュレッダー	エム・エス・ケー農業機械株式会社	トリチュレーター	TB18/01	2020年4月1日
オフセットシュレッダー	エム・エス・ケー農業機械株式会社	トリチュレーター	TB18/06	2018年4月1日
オフセットシュレッダー	エム・エス・ケー農業機械株式会社	トリチュレーター	TB-S16/01	2020年4月1日
オフセットシュレッダー	エム・エス・ケー農業機械株式会社	トリチュレーター	TB-S16/06	2019年4月1日
オフセットシュレッダー	エム・エス・ケー農業機械株式会社	トリチュレーター	TBE222/01-LH	2021年4月1日
オフセットシュレッダー	エム・エス・ケー農業機械株式会社	トリチュレーター	TB222/06-LH	2021年4月1日

- 畦畔の除草を効率化・安定化するオフセットシュレッダー及びブームモアーは、化学農薬の使用低減に寄与。また、施肥マップに基づき、精密な可変施肥が可能なファテライゼースプレッダーは、化学肥料の使用低減に寄与。
- これらの機械の普及拡大を目指し、販売体制の構築やPR活動に取り組む。

【主な事業内容】

オフセットシュレッダー等の普及拡大により、環境負荷低減に寄与するため、

- ・ 全国の営業拠点を中心に、協力店や農協を通じた販売体制を構築
- ・ 展示会や実演会における周知の強化により、販路を拡大

【主たる事業所の所在地】

北海道恵庭市

【計画の実施期間】

令和5年11月 ～ 令和10年3月

【活用する支援措置】

みどり投資促進税制の対象機械の追加

オフセットシュレッダー



ブームモアー



ファテライゼースプレッダー（可変施肥機）



衛星データを基に生育状況等に基づく施肥マップと連動